

当事者目録の書き方について

1 債権者及び債務者の表示

(1) 原則

執行力ある債務名義の正本に記載されているとおりに記載する。

- (2) 債務名義作成後に氏名（商号）や住所（本店所在地）に変更が生じた場合
現在の氏名，住所等と債務名義上の氏名，住所等を併記し，戸籍謄本（抄本），住民票，商業登記簿謄本等の公文書でその同一性を証明する。

(3) 記載例

ア 氏名が異なる場合

債権者 甲川一郎
(債務名義上の氏名 乙山一郎)

イ 住所が異なる場合

現住所 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町一丁目2番3号
(債務名義上の住所 〇〇県△△市△△町四丁目5番6号)

ウ 承継執行文の付与を受けた場合

〒〇〇〇〇-〇〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町一丁目2番3号
被承継人 乙山一郎
〒〇〇〇〇-〇〇〇〇〇 〇〇県△△市△△町四丁目5番6号
債権者承継人 甲川一郎

※承継執行文に承継人の住所が記載されていないときは，執行文付与を受ける際に提出した証明文書等によって，その同一性を証明する必要がある。

2 第三債務者の記載例

(1) 会社員の給料等

〒〇〇〇〇-〇〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町一丁目2番3号
第三債務者 〇〇株式会社
代表者代表取締役 ○ ○ ○ ○
(送達場所) 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町四丁目5番6号

(2) 国家公務員の俸給等

(代表者は差し押さえ先により記載の仕方が異なるので確認の上記載する。)

第三債務者 国

代表者 ○○省支出官 ○ ○ ○ ○

代表者 資金前渡官吏

○○自衛隊○○駐屯地第○会計隊長 ○ ○ ○ ○

(送達場所) 〒○○○-○○○○

○○県○○市○○町一丁目2番3号

(3) 都道府県の場合は知事を，市区町村の場合は市区村長を代表者として記載する。

(4) 預金

〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○町一丁目2番3号

第三債務者 株式会社○○銀行

代表者代表取締役 ○ ○ ○ ○

(送達場所) 〒○○○-○○○○

○○県○○市○○町一丁目2番3号

株式会社○○銀行○○支店

(5) 貯金（ゆうちょ銀行）貯金事務センターを送達場所に記載する。

〒○○○-○○○○ 東京都……

第三債務者 株式会社ゆうちょ銀行

代表者代表執行役 ○ ○ ○ ○

(送達場所) 〒○○○-○○○○ ○○県○○市……

株式会社ゆうちょ銀行○○貯金事務センター